

幼児教育・保育の無償化対象施設の一覧

10月1日から国の幼児教育・保育の無償化が始まりました。

※無償化の対象となるには、保護者は別途給付認定が必要となります。

幼児教育・保育の無償化対象施設の一覧（町が認可した施設の一覧）は、町ホームページに掲載してありますので、ご確認ください。

認可保育所や認定こども園については、一覧に記載がありませんが無償化の対象です。

認可外保育施設等との併用不可の場合、通っている幼稚園の預かり保育の利用料のみが無償化の対象です。

認可外保育施設等との併用可の場合、通っている幼稚園の預かり保育の利用料に加え、併用する認可外保育施設等の利用料を含めて無償化の対象です。

※無償化の対象となるためには、給付認定が必要ですが、認定には保護者に保育の必要性があることなど、条件があります。

ご不明な場合は、広報10月号をご覧くださいか、福祉課児童家庭係（0994(65)8413）までお問合せ下さい。

※このほか、認可外保育施設（企業主導型保育施設）として、みなみのたいよう保育園（0994-45-6113）もあります。

こちらに関する申込・お問合せは直接施設へおこなってください。

令和元年度国見トンネル防災訓練

この訓練は、トンネル内での交通事故を想定し、関係機関との連携及び初動体制の充実強化を図るとともに、災害状況の把握並びに安全、迅速、的確な消防訓練を実施し、被害拡大の防止を期することを目的とする。

■ 日時：令和元年11月27日(水)
14時00分～15時30分

■ 場所：肝属郡肝付町北方地内
一般県道神之川内之浦線 国見トンネル（内之浦側抗口付近）
※訓練のため国見トンネルは、およそ14時00分～15時30分まで通行止めとなります。



■ お問い合わせ先：
大隅地域振興局建設部
☎0994(52)2175

